

平成 26 年 12 月 25 日

組合代表者各位

京都織物卸商業組合

「下請取引の適正化等」について

前略 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は組合活動に格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。さて、このほど京都府山田知事、京都市門川市長の連名で標記通知がありましたので、ご案内申し上げます。

草々

以下、通知文書

平素は、府政並びに市政の推進につきまして格別のご配慮を頂き厚く御礼申し上げます。

我が国の景気は緩やかな回復基調が続いていると言われていたものの、地域の中小企業の多くは消費税増税後の駆け込み需要の反動による消費回復の遅れや最近の急激な円安による原材料費の高騰等により、依然として厳しい対応を迫られております。

こうした中、京都府並びに京都市におきましては、中小企業支援に全力で取り組む一方で、公益財団法人京都産業 21 や京都商工会議所中小企業経営センターを通じて、下請取引をはじめ経営の諸課題に関する相談等の実施など、国とも連携して下請中小企業振興対策を積極的に推進しているところです。

また、国においても、下請代金支払遅延防止法の厳正な運用等に向けて普及・啓発に取り組むとともに、10 月 31 日付けで原材料・エネルギーコストの上昇を踏まえ、下請事業者と十分な協議を行い適切な対価の決定を行うよう関係事業者団体及び親事業者に対し、依頼されたところで

す。

こうした状況を十分にご賢察いただき、原材料費の高騰等でコスト高に苦しむ下請中小企業へ不当なしわ寄せが生じることのないよう、周知徹底をお図り頂きますようお願い致します。

なお、下請取引に関し親事業者による不公正な取引を受けた場合や、各種経営相談を希望される場合には、別紙の専門機関や国の相談窓口を活用されますようお願い申し上げます。

(別紙)

【下請け取引に関する専門相談窓口】

下請かけこみ寺本部 <http://www.zenkyo.or.jp>

- (公財) 全国中小企業取引振興協会
〒104-0033 東京都中央区新川 2-1-9 TEL 03-5541-6688

下請かけこみ寺・京都

- (公財) 京都産業 2 1
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134 TEL 075-315-8590

【下請取引に関する国の相談窓口】

公正取引委員会 <http://www.jftc.go.jp>

- 企業取引課
〒100-8987 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-1 TEL 03-3581-5471
- 近畿中国四国事務所下請課
〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-76 TEL 06-6941-2173

経済産業省 (中小企業庁) <http://www.chucho.meti.go.jp>

- 事業環境部取引課
〒100-8912 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1 TEL 03-3501-1669
- 近畿経済産業局産業部中小企業課下請取引適正化推進室
〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44 TEL 06-6966-6037

【経営課題等全般に関する府・市の相談窓口】

(公財) 京都産業 2 1 <http://www.ki21.jp>

- 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134 TEL 075-315-8660

京都商工会議所 中小企業経営支援センター

- <http://www.kyo.or.jp/>
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル 1 階
TEL 075-212-6460